

令和2年度 セルフモニタリングシートに基づく評価(案)

番号	要求水準書					業務計画及び提案内容		業務進捗状況 (2021年3月末時点)	評価(案)	
	頁	業務	大項目	中項目	要求水準等	提案書を踏まえて計画した業務内容	実施時期	業務実施内容	要求水準書等 達成・未達成	分析
1	17	統括管理	(1)マネジメント業務	②都及び関係機関との連携	都や関係機関等との打合せ等決定事項の記録簿を作成する。	【SPC打合せ】 2019年度は準備期間・維持管理期間であることから、以下の各種会議体を開催する。 取締役会:年4回 監査役会:年4回 マネジメントチーム会議:年12回 (2021年9月以降) 運営・維持管理業務部会:年12回 (2021年4月以降) モニタリング委員会:年4回 (2021年4月以降→2021年9月以降) 有明アリーナ運営協議会:年4回 (2021年4月以降→2021年9月以降) 優先利用調整会議:年2回 (2019年9月以降) エリアマネジメント協議会:年2回 (2021年4月以降→2022年10月以降)	随時	<取締役会> ・5回(2020年5月、10月、11月、12月、2021年3月) <監査役会> ・3回(2020年5月、10月、12月) <優先利用調整会議> 実施無し	達成	SPCにおける各種会議体については、概ね計画どおり実施されている。優先利用調整会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び事業自体の1年延期による影響で、今年度の開催を見送っている。
2	17	統括管理	(1)マネジメント業務	②都及び関係機関との連携	都や関係機関等との打合せ等決定事項の記録簿を作成する。	【都との定例会】 開業準備期間中は、開業準備協議会を月1回以上開催し、準備業務全般の協議、調整を行う。	随時	新型コロナウイルス対応のため、都と協議の上都・SPC定例会は実施せず、随時都と代表企業との打合せを実施している。	達成	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により双方合意の上で対応を見直しており、随時メール、Ⅲ等での協議を行っている。
3	17	統括管理	(1)マネジメント業務	②都及び関係機関との連携	都や関係機関等との打合せ等決定事項の記録簿を作成する。	開業準備期間中に近隣住民を対象に「事業実施に関する説明会」を複数回行う。	未定	SPC主催の施設見学会について、2021年2月中に実施予定であったが、緊急事態宣言の発令により、東京都判断により、実施が中止となった。	(延期)	説明会について、運営期間前に実施する方向で協議中。なお、今年度実施した事業についての地元関係者への説明は行われている。
4	17	統括管理	(1)マネジメント業務	③管理監督	個別業務間の情報共有や業務調整を適切に行う。	個別業務間の情報共有や業務調整を適切に行う。	随時	<SPC定例会> ・2020年4月:3回 ・2020年5月:3回 ・2020年6月:4回 ・2020年7月:3回 ・2020年8月:4回 ・2020年9月:4回 ・2020年10月:3回 ・2020年11月:3回 ・2020年12月:3回 ・2021年1月:2回 ・2021年2月:2回 ・2021年3月:2回	達成	SPC定例会において適切な情報共有、業務調整が図られている。

令和2年度 セルフモニタリングシートに基づく評価(案)

資料5-2

番号	要求水準書					業務計画及び提案内容		業務進捗状況 (2021年3月末時点)	評価(案)	
	頁	業務	大項目	中項目	要求水準等	提案書を踏まえて計画した業務内容	実施時期	業務実施内容	要求水準書等 達成・未達成	分析
5	17	統括管理	(1)マネジメント業務	③管理監督	個別業務間の情報共有や業務調整を適切に行う。	追加投資計画・修繕計画・大規模修繕・更新計画を立案する。	2019年12月 ↓ 2021年12月	2021年1月より着手したロールバックチェアの工事は予定通りに進捗している。ICT関係の追加投資は、ベンダー各社と契約内容について協議中。	一部達成	ロールバックチェアについては、大会前の整備に向けて予定通り工事が進捗している。その他初期追加投資に係る準備については、当初の予定時期を超過しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
6	17	統括管理	(2)総務・経理業務	①予算決算業務	財務書類等を都に提出する。	要求水準の内容に従い財務書類等を都に提出する。	2020年6月		達成	要求水準書等の定めに基づき、必要な財務書類等は提出されている。
7	17	統括管理	(2)総務・経理業務	①予算決算業務	財務書類等を都に提出する。	【配当計画】 事業期間内はSPCの安定性の確保のため、原則無配当とする。	毎年		達成	財務書類等で会計における配当がない旨確認ができています。
8	18	統括管理	(3)事業評価業務	—	利用者及び来館者等に対するアンケート等を実施する。	アンケート実施方法及び内容について検討する。	2020年3月 ↓ 2021年9月	利用者及び来館者等に対するアンケート等の実施内容・実施方法について検討中。2021年8月を目途として、アンケート実施要件をICT関係の検討チームに提示する。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
9	19	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	①広報	本施設のPR及び情報提供のために必要な媒体の作成・配布・管理等を行う。	ロゴ・アイコン・各種クリエイティブ開発を行う。	2020年4月 ↓ 2021年4月	開発スケジュールを含めて見直し中。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
10	20	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	①広報	本施設のPR及び情報提供のために必要な媒体の作成・配布・管理等を行う。	オリパラ延期に伴い、本施設広報のため無観客ライブを実施する。	2020年10月 ～ 2021年2月	2020年10月から2021年2月にかけて施設広報の一環として無観客イベントを15イベント実施。3月末に報告書提出。	達成	※内容等詳細については、資料6参照
11	20	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	③予約管理	利用予約受付体制を構築し、利用予約受付を行う。	予約管理システムの構築に向け要件定義・正式発注する。	2019年11月 ↓ 2021年12月	2021年12月までには予約管理システムの開発を完了し、2022年2月までに稼働できるようにする必要がある。2021年2月からシステム開発の検討を再開した。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
12	20	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	③予約管理	利用予約受付体制を構築し、利用予約受付を行う。	簡易見積・予約システムの導入	2020年8月 ↓ 2021年8月	2021年12月までには予約管理システムの開発を完了し、2022年2月までに稼働できるようにする必要がある。2021年2月からシステム開発の検討を再開した。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
13	20	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	③予約管理	利用予約受付体制を構築し、利用予約受付を行う。	優先利用調整会議を年2回実施する。	毎年9月 毎年3月	2021年3月に開催を予定していたが、事業自体の1年延期に伴い今は見送りとなり、2021年4月に開催予定。	(延期)	優先利用調整会議については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び事業自体の1年延期による影響で、今年度の開催を見送っている。
14	20	開業準備 ／運営	(1)広報・誘致・予約管理業務	④留意事項	都が実施する広報・誘致への協力等を実施する。	要求水準に従い、営業及び広報活動の適切な見直し、都が実施する広報・誘致への協力等を実施する。	随時		達成	2020年10月の無観客ライブの初回実施に当たり、都の報道発表によるプレスの受け入れについて協力が得られた。

令和2年度 セルフモニタリングシートに基づく評価(案)

番号	要求水準書					業務計画及び提案内容		業務進捗状況 (2021年3月末時点)	評価(案)	
	頁	業務	大項目	中項目	要求水準等	提案書を踏まえて計画した業務内容	実施時期	業務実施内容	要求水準書等 達成・未達成	分析
15	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	メインアリーナ・サブアリーナのマニュアルを策定する。	2020年6月 ↓ 2021年6月	新型コロナウイルスの影響により運営開始が約1年間遅れることから、一般予約受付開始時期(2021年8月頃)を踏まえ、2021年6月を目途として予約管理関連のマニュアルを作成する。 なお、2022年8月のオープン以降のオペレーションマニュアルについては、事業計画の見直しと合わせて、今後検討する。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
16	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	スポーツジムのマニュアルを策定する。	2020年6月 ↓ 2021年11月	新型コロナウイルスの影響により運営開始が約1年間遅れることから、一般予約受付開始時期(2022年1月頃)を踏まえ、2021年11月を目途としてマニュアルを策定する予定。		
17	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	備品及び付帯設備等の利用料金を定める。全ての備品料金は、アマチュアスポーツに配慮し、スポーツ利用を安価に設定する。	2020年7月 ↓ 2021年5月	2021年5月頃を目途としてジム関係の料金表を作成する予定であったが、コロナ禍においてスポーツジムの経営環境が大きく変化してきているため、アフターコロナに対応した事務運営を再検証する必要がある。		
18	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	メインアリーナの利用規則を策定する。	2020年9月 ↓ 2021年6月	メインアリーナ利用規則(第11稿)は都に提出済みであり、現在、内容をアップデート中。今後詳細内容を詰め、2021年6月を目途として利用規則を策定する。		
19	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	サブアリーナの利用規則を策定する。サブアリーナについては半面利用料金を設定する。サブアリーナの障がい者スポーツ利用は、料金を半額設定とする。	2020年9月 ↓ 2021年11月	サブアリーナ利用規則について、2021年11月を目途として策定する。		
20	20	開業準備	(2)利用規則の策定業務	①休館日及び開館時間 ②利用料金 ③利用方法	休館日・開館時間・利用方法・利用制限等に関する利用規則を都と協議のうえ策定する。	ジムの利用規則を策定する。	2020年9月 ↓ 2021年11月	ジム利用規則について、2021年11月を目途として策定する。(会員募集のタイミングにあわせて策定する。)		

令和2年度 セルフモニタリングシートに基づく評価(案)

番号	要求水準書					業務計画及び提案内容		業務進捗状況 (2021年3月末時点)	評価(案)	
	頁	業務	大項目	中項目	要求水準等	提案書を踏まえて計画した業務内容	実施時期	業務実施内容	要求水準書等 達成・未達成	分析
21	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	1 障がい者研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。
22	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	2 アンブッシュ・マーケティング研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
23	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	3 音楽や映像等の著作権に関する研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
24	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	4 施工現場責任者研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
25	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	5 地域活性化人材育成研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
26	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	6 ダイバーシティ研修を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
27	22	開業準備	(3)職員研修業務	—	各業務を担当する職員に対して必要な研修を行う。	7 上記以外の基本的な接遇研修、個人情報研修やコンプライアンス研修等を実施する。	随時	運営スタッフについては、2022年5月頃に募集することを予定しており、2022年1月以降、研修事業者と協議を開始する予定。		
28	22	開業準備	(4)関係者との調整業務	—	都等と設計、工事、備品の搬入等に関する工程その他必要な事項に関する調整を行う。	開業準備業務の実施体制を構築し、関係機関との調整を行う。	随時		達成	工事等について、随時メール、Tn等で必要な協議が行われている。
29	23	開業準備	(5)その他の業務	—	本施設の運営に必要な情報収集・企画立案等を行う。	エリアマネジメント組織の組織化の準備を進めるため、関係団体等に対するヒアリングを実施する。	2020年3月 ↓ 2022年10月	有明エリアの他ステークホルダーと情報交換を重ねながらどのような形での発足が好ましいか検討中。 アーバンスポーツゾーンの事業者が未定であることから、事業者決定後に連携協議を開始することを想定している。	(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更に加え、アーバンスポーツゾーンの事業者との連携協議を想定したことによるもの。
30	31	運営	(13)その他の業務	—	その他、本施設の運営を効果的又は効率的に行うために必要な業務を行う。	【様式3-2-1 2/3】 オリンピック、パラリンピアンを特任アドバイザー(名誉館長兼任)として招聘する。	2021年3月 ↓ 2022年3月		(延期)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び大会1年延期に伴う運営期間の変更によるもの。